

空き家片付け支援事業

市川町

Point 1

おうちが片付いて
いると**成約率UP!!**

購入希望者が内覧するとき
おうちが片付いていると**成約
率が高くなります!**

Point 2

最大10万円の補助!

空き家バンクに登録した又は
登録しようとする物件の家財
道具等の処分に要する経費の
一部を補助します。

Point 3

**申請のタイミングに
ご注意ください!**

交付決定通知書発行日以前に支
出した費用は**補助対象となりま
せん**。まず初めに交付申請を!

補助金額

空き家の家財道具等の処分に係る経費総額の**2分の1** (限度額**10万円**)

補助対象経費

- ① ごみの収集、運搬及び処理に要する経費
- ② 家財等の処分に要する経費
- ③ 空き家又は敷地の清掃に要する経費
- ④ 敷地内の樹木伐採、草刈等に要する経費

※3親等以内への作業費等の支払いは対象外。

補助対象者

- ① 3親等以外の者に売買又は賃貸するため、空き家の家財処分等を行う者
※3親等への売買や賃貸は対象外です。
- ② 町税等の滞納がない者
- ③ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けていない者
- ④ 暴力団員等でない者

申請方法・補助金交付までの流れ

【事業実施前】

- ① 【申請者→町】 補助金の交付申請
- ② 【町→申請者】 申請内容を審査し「交付決定通知書」を送付

ご注意ください!

交付決定通知書発行日**以前**に支出した
費用は**補助対象となりません**

【事業完了後】

- ① 【申請者→町】 実績報告
- ② 【町→申請者】 報告内容を審査し「補助金確定通知書」を送付
- ③ 【申請者→町】 補助金を請求
- ④ 【町→申請者】 補助金を交付

お問合せ先

0790-26-1011

市川町役場 住民環境課 生活環境係
市川町西川辺165-3

2025年度版